

習志野市第3次男女共同参画基本計画
中間評価報告書

令和5年10月

習志野市男女共同参画審議会

目 次

はじめに	1
1. 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和4年度の事業評価について	1
(1) 全事業に関する評価	1
(2) 基本目標別の評価	2
(3) 管理指標に関する評価	6
(4) 事業担当課との対話(未来志向の評価)について	7
2. 習志野市第3次男女共同参画基本計画の中間評価について	10
(1) 基本目標別の評価	10
(2) 事業担当課との対話について	16
(3) 全体を通して	16
〈資 料〉	
習志野市男女共同参画審議会委員名簿	18
習志野市男女共同参画基本計画事業評価部会委員名簿	18
習志野市第3次男女共同参画基本計画の中間評価の答申までの経過	19

はじめに

本市では、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的・計画的に進めるため、「習志野市第3次男女共同参画基本計画」(以下、「第3次計画」という。)を策定し、取り組みを進めている。習志野市男女共同参画審議会(以下、「審議会」という。)では、令和5年6月20日に習志野市長より第3次計画の中間評価について諮問を受け、協議を重ねてきた。

答申にあたっては、令和4年度事業評価について

- ・各事業担当課が作成した評価シートによる評価(基本目標別、管理指標)
- ・審議会委員で構成する事業評価部会を設置し、事業担当課との対話による評価を行ったうえで、諮問事項である令和2年度～令和4年度の中間評価を報告書としてまとめたものである。

なお、これまで実施した評価の答申状況は次のとおりである。

習志野市第3次男女共同参画基本計画 令和2年度評価報告書	令和3年11月4日答申
習志野市第3次男女共同参画基本計画 令和3年度評価報告書	令和4年10月19日答申

1. 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和4年度の事業評価について

(1) 全事業に関する評価

全116事業の令和4年度の取り組み内容やその実績、男女共同参画の視点に立った目標及び課題に対する成果と貢献度について、各事業担当課が作成した評価シート(S:大いに貢献できた A:貢献できた B:あまり貢献できなかった C:貢献できなかった D:事業を実施できなかったの5段階評価)に基づき確認を行った。複数の担当課で1事業に取り組むものもあるため、116事業、延べ146件、事業担当課は26課となる。

評価シートによると、令和4年度は、令和3年度と比較しS評価の事業数は16事業から3事業増え19事業に、D評価の事業数は10事業から5事業に半減している点は評価したい。

一方で、C評価、D評価となった事業は、第3次計画の当初である令和2年度から低評価が継続している傾向がある。事業担当課には改善すべき点の確認を行っていただくとともに、審議会では次期計画策定にあたり引き続き注視していきたい。

(2)基本目標別の評価

基本目標及び課題に対する令和4年度の貢献度について、事業担当課による5段階評価(S:大いに貢献できた A:貢献できた B:あまり貢献できなかった C:貢献できなかった D:事業を実施できなかった)は表1のとおりとなっている。

表1 基本目標別貢献度 (件)

基本目標	S	A	B	C	D	延件数
Ⅰ 人権が尊重される社会づくり (52 事業)	12	50	3	0	2	67
	17.9%	74.6%	4.5%	0.0%	3.0%	
Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり(12 事業)	0	11	4	2	2	19
	0.0%	57.9%	21.1%	10.5%	10.5%	
Ⅲ 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり (28 事業)	4	26	2	2	0	34
	11.8%	79.4%	2.9%	5.9%	0.0%	
Ⅳ 心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくり(16 事業)	1	17	0	0	0	18
	5.6%	94.4%	0.0%	0.0%	0.0%	
Ⅴ 将来像の実現に向けた推進体制づくり (8 事業)	2	3	2	0	1	8
	25.0%	37.5%	25.0%	0.0%	12.5%	
合 計	19	107	11	4	5	146
	13.0%	73.3%	7.5%	2.7%	3.4%	

参考:第3次男女共同参画基本計画の令和3年度の貢献度 (件)

	S	A	B	C	D	延件数
合 計	16	98	18	4	10	146
	11.0%	67.1%	12.3%	2.7%	6.8%	

表2 基本目標別の貢献できた割合

基本目標	S 及び A の割合 * ()は昨年度
I 人権が尊重される社会づくり (52 事業)	92.5% (88.1%)
II 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり(12 事業)	57.9% (47.4%)
III 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり (28 事業)	91.2% (79.4%)
IV 心が通い合い、健康で安心に暮らせる環境づくり(16 事業)	100% (88.9%)
V 将来像の実現に向けた推進体制づくり(8 事業)	62.5% (37.5%)
平均	86.3% (78.1%)

基本目標 I 人権が尊重される社会づくり

(全体について)

- ・ 52 事業、延べ 67 件
- ・ 「貢献できた割合」(S 及び A の割合)は 92.5%

(事業の取り組みについて)

- ・ 男女共同参画の意識の醸成には、広報や学習機会の提供など効果的な啓発活動の推進が求められる。講座などは、昨年同様に取り組みが進められている。令和 4 年 9 月に市ホームページが全面リニューアルされたことから、男女共同参画に関する情報提供についてよりわかりやすい、たどり着きやすい工夫を図っていただきたい。
- ・ 令和 4 年 6 月に習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度が導入されたことにより、制度の周知啓発を通し、これまで以上に性の多様性の理解促進に複数の担当課が積極的な取り組みを展開していることは評価できる。制度導入の初年度だけではなく、今後も周知啓発に取り組んでいただきたい。
- ・ 男女共同参画に関する講座の開催や情報の提供(事業コード 21)は、男女平等の視点に立った幼児・PTA 家庭教育学級の実施(事業コード 22)と記載内容が重複していないか。若い世代に子育てや家事、性別役割分担意識などに関心を持たせる講座を実施することは有効な取り組みであると考え、それ以外の世代を対象とした講座の実施も検討されたい。

基本目標Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり

(全体について)

- ・ 12事業、延べ19件
- ・ 「貢献できた割合」(S及びAの割合)は57.9%

(事業の取り組みについて)

- ・ 今回事業評価部会が取り組む対話のテーマは、重点施策の1つである「市政における女性の参画の推進」である。審議会などへの女性委員の登用の推進(事業コード53-1、53-2)について、女性登用が進まない理由の確認を行いたい。また、男女共同参画の視点を持った人材の情報提供(事業コード54)についても、取り組みを確認したい。後述の事業評価部会による事業担当課との対話の結果の中で触れることとする。
- ・ 各種表彰・認定・登録・認証制度の周知(事業コード57-1)は商工会議所と連携し、今後パンフレットの更新に取り組むとのことである。事業コード57-2から57-7の担当課とも調整を図り進めていただきたい。
- ・ 各種表彰・認定・登録・認証制度の周知(事業コード57-4)は、周知啓発に取り組もうと設定した場面が感染拡大防止の観点から中止となったことにより、D評価が続いている。様々な周知啓発の機会を設定することについて、検討いただきたい。
- ・ ボランティア活動の普及・啓発(事業コード62)は、コロナ禍により中止となっていた公民館事業が再開されたことにより、異世代交流を通し、市民の学びの還元が図られたとの報告である。人々がそれぞれに持つ能力を発揮できる場があることは、地域における男女共同参画の推進に結び付く取り組みであるといえる。
- ・ 防災対策における男女共同参画の意識啓発(事業コード64)について、今後も実践を通じた理解促進に努めていただきたい。

基本目標Ⅲ 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり

(全体について)

- ・ 28事業、延べ34件
- ・ 「貢献できた割合」(S及びAの割合)は、91.2%

(事業の取り組みについて)

- ・ 再チャレンジ支援講座の実施(事業コード72)は、令和4年4月決定の女性デジタル人材育成プランに基づき取り組んだ初年度であった。女性デジタル人材育成プランでは、就労に直結するデジタルスキルを身につけた女性デジタル人材の育成をめざしており、今後は官民連携による取り組みを推進いただきたい。
- ・ パラレルキャリアに関する講座の実施(事業コード74)は、準備を進めていたもの

の講師の都合でやむなく中止となった。また、地域で支える子育ての機運の充実（事業コード 86）は、令和 4 年度はきらっ子どもまつりが開催できたというものである。地域ぐるみの子育てを推進するため、毎年実行委員会を組織し取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止が続いていた。結果には結びつかなかったが、両者とも担当課として取り組みを進めたことを確認した。

基本目標Ⅳ 心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくり

（全体について）

- ・ 16 事業、延べ 18 件
- ・ 「貢献できた割合」(S 及び A の割合)は、100%

（事業の取り組みについて）

- ・ 市民の心身の健康維持は最優先課題であることから、引き続き事業継続に努めていただきたい。
- ・ また、高齢者や障がいのある人、外国人に対する支援として、学習機会の提供やスポーツ活動を通し、社会参加や活動支援を図ることは、地域における多様性促進につながる取り組みであるので、今後も継続していただきたい。

基本目標Ⅴ 将来像の実現に向けた推進体制づくり

（全体について）

- ・ 8 事業、延べ 8 件
- ・ 「貢献できた割合」(S 及び A の割合)は、62.5%

（事業の取り組みについて）

- ・ 貢献できた割合は昨年 37.5%に対し 62.5%まで回復してきている。男女共同参画センターは事業担当課の1つであるが、計画全体の進行管理という大きな役割も持っている。市民や市民団体との協働による取り組みや複数の課や関係機関との調整を図り、取り組みを進めていただきたい。

(3)管理指標に関する評価

管理指標は 25 指標、延べ 30 指標、担当課は 8 課で、令和 4 年度の実績については表 3 のとおりであった。ここでは、管理指標に基づいた実施の有無や回数の到達度を検証し評価することが目的である。今後も、目標数値に達成できなかった取り組みが継続するようであれば、数値の設定や取り組み内容について見直しを図る必要がある。

表 3 管理指標の達成状況

	目標数値達成	目標数値未達成	実施・実績なし	その他※
令和 4 年度	25 (83%)	4 (13%)	1 (3%)	0%
令和 3 年度	22 (73%)	6 (20%)	1 (3%)	1 (3%)
令和 2 年度	13 (43%)	6 (20%)	10 (33%)	1 (4%)

※事業は実施したが指標の数値を把握しなかった(事業コード.70)

目標数値未達成:4 件

事業コード	管理指標項目	目標数値	R4 年度実績	担当課
6	市職員への男女共同参画に関する庁内啓発紙の発行回数	年 2 回	年 1 回	男女共同参画センター
66	農業従事者における家族経営協定締結数	現計画の中に 14 戸	1 戸 (合計 13 戸)	産業振興課
80	保育所所庭開放日数	現計画の中に 各施設週 2 回 以上	各施設月 2 日 程度実施	こども保育課
109	男女共同参画推進登録団体連絡会および研修会等の開催回数	年 2 回	年 1 回 (書面開催)	男女共同参画センター

実績なし:1 件

事業コード	管理指標項目	目標数値	R4 年度実績	担当課
10	市民、事業所および市職員の男女共同参画に関する意識調査の実施回数	現計画の中に 各 1 回	実施なし (令和 6 年度 実施予定)	男女共同参画センター

(4)事業担当課との対話(未来志向の評価)について

本審議会では、上位の理念や目標に向かって問題意識を共有し、男女共同参画のより良い取り組みを創出することを目的に、事業評価部会と事業担当課による対話を行っている。本年度は、重点施策「市政における女性の参画の推進」をテーマに取り上げることとしたが、取り組みが審議会、人材リスト、議会、女性職員と多岐にわたっており、一つの方向性で検討していくことは難しいことから、男女共同参画の視点を持った人材の情報提供(事業コード 54)及び市役所女性職員の活躍推進(事業コード 56)に絞って行うこととした。

(対話について)

① 市役所女性職員の活躍推進

事業担当課の取り組み状況の説明

- ・ 次世代育成・女性活躍推進特定事業主行動計画(次世代・令和3年度～6年度、女性活躍推進・令和3年度～7年度)に目標値を設定し取り組んでいる。
管理的地位に占める女性の割合を令和7年度末までに30%以上にする。

目標設定時点(平成26年度)	令和5年4月1日時点
26.2%	31.5%

育児休業を取得する男性職員の割合を令和7年度までに30%以上にする。

目標設定時点(平成26年度)	令和3年度実績
5.9%	33.3%

- ・ 令和4年度女性活躍推進研修は3級～5級(30代～40代)の女性職員を対象に、自分自身のキャリアを考える機会を設けることによる可能性や強みの把握と、参加者同士の交流を図ることを目的に実施し、33名対象のところ25名が受講した。
- ・ 研修が自分自身を見つめ直す時間となったことにより、受講者は今後のキャリア形成について前向きにとらえていると把握している。
- ・ 仕事と家庭(出産や育児)の両立、管理職のイメージを持つことができないことが課題であると認識している。
- ・ 男性も含めて管理職になりたくないといった考えを持つ職員がいる。男性も女性も管理職につくことへの意識改革を図っていきたい。

事業評価部会の意見

- ・ 「女性活躍イコール管理職」というイメージがあるが、管理職だけが活躍の場面ではない。もっと多様なキャリアをどうデザインしていくか、といった発想が必要ではないか。
- ・ 市役所は他部署に異動して異なるキャリアを形成していくことができる。働き方の

多様性が実現できるモデルといえる。

- ・ 市役所で働いてよかったと思う人の割合を指標の1つとしてもよいのではないか。
- ・ 女性管理職の割合としては達成できているとのことだが、将来どのような分野で活躍したいのかをイメージする機会を増やしていけるとよいのではないか。
- ・ 研修を実施して、これだけの受講者がいたというだけではなく、もっとトータルの仕組みをデザインする必要があるのではないか、数値に捉われない研修の機会が必要と考える。

② 男女共同参画の視点を持った人材の情報提供

事業担当課の取り組み状況の説明

- ・ 平成 22 年 3 月に、市政への女性の参画機会の拡充、人材に関する情報活用から男女共同参画施策の推進に資することを目的に「習志野市男女共同参画人材リスト整備実施要領」を策定し取り組んできた。
- ・ 男女共同参画の推進に関し識見を有し登録に関し同意を得られた方を男女共同参画センターでリスト化(現在 21 名登録)し、庁内職員が閲覧できるようにしている。
- ・ リストは3年に一度更新作業を行い、既に登録された方への継続確認及び新規と審議会委員やセンター事業に参画・参加された方にリストへの登録を投げかけている。
- ・ これまで、17 件の情報提供をしたが、実際に活用まで進んだ実績はない。
- ・ 活用されない理由としては、事業担当課とのマッチングもあるが、登録されている方と男女共同参画センターの間で面識がなく登録された内容以上の情報提供ができないことが考えられる。
- ・ 活用のない状況が続いていることもあり、事業評価部会にアドバイスを求めたい。

事業評価部会の意見

- ・ 人材リストが活用されていないなら、毎年更新している登録団体リストを活用することを検討されてみてはどうか。
- ・ 人材リストを活用する工夫として、人材リスト掲載者の名刺を市で作成するなど、掲載者自らが人材リストを周知することも1つの方法と考える。
- ・ 庁内周知やニーズの検証等を行ったうえで活用の意義が見出せないならば、廃止することもやむを得ない。

③ まとめ

- ・ 審議会の女性委員の登用が進まない理由の1つとして、審議会の多くが団体から

の推薦によって委員を委嘱していることを確認した。男女共同参画の観点から引き続き、審議会委員の男女の構成比について配慮いただきたい。

- ・ 審議会の女性委員の登用につなげる1つの取り組みである人材リストについては、見直しを図り、別な方法を検討し、引き続き女性委員の登用につなげていくことを次期計画策定の検討課題としたい。
- ・ 次世代育成・女性活躍推進特定事業主行動計画については、既に目標数値を達成しているとのことだが、更なる向上を目指し、引き続き取り組んでいただきたい。また、今後は、内容の充実を図るため、職員 1 人 1 人の意識改革を図ることや、キャリアデザイン、多様な意見を反映させる仕組みづくりなど、様々な方向からのアプローチにも取り組んでいただきたい。

2. 習志野市第3次男女共同参画基本計画の中間評価について

習志野市第3次男女共同参画基本計画に掲載された116事業(延べ146事業)について、各事業担当課から提出された資料により、令和2年度から4年度の3年間の取り組み内容やその実績について評価を行った。

各事業担当課におかれては、以下の意見を次年度からの事業に反映いただき、男女共同参画のまちづくりの実現のため、たゆまぬ取り組みを進めていただきたい。また、男女共同参画センターにおかれては、令和6年度から着手する次期計画策定への参考意見としていただきたい。

(1)基本目標別の評価

各事業担当課が作成した評価シート(S:大いに貢献できた A:貢献できた B:あまり貢献できなかった C:貢献できなかった D:事業を実施できなかった の5段階評価)は表1のとおりとなっている。

表1 基本目標別貢献度

(件)

基本目標	S	A	B	C	D	延件数
Ⅰ 人権が尊重される社会づくり (52 事業)	9	52	3	1	2	67
	13.4%	77.6%	4.5%	1.5%	3.0%	
Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり(12 事業)	0	11	4	2	2	19
	0.0%	57.9%	21.1%	10.5%	10.5%	
Ⅲ 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり (28 事業)	3	28	2	1	0	34
	8.8%	82.4%	5.9%	2.9%	0.0%	
Ⅳ 心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくり(16 事業)	1	17	0	0	0	18
	5.6%	94.4%	0.0%	0.0%	0.0%	
Ⅴ 将来像の実現に向けた推進体制づくり (8 事業)	2	2	3	1	0	8
	25.0%	25.0%	37.5%	12.5%	0.0%	
合 計	15	110	12	5	4	146
	10.3%	74.7%	8.2%	3.4%	2.7%	

表2 基本目標別の貢献できた割合

基本目標	S 及び A の割合
I 人権が尊重される社会づくり (52 事業)	91.0%
II 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり(12 事業)	57.9%
III 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり (28 事業)	91.2%
IV 心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくり(16 事業)	100%
V 将来像の実現に向けた推進体制づくり(8 事業)	50.0%
平均	85.7%

表3 重点施策別の貢献度

(件)

重点施策	S	A	B	C	D	延件数
DV 被害者が安心して相談できる体制の整備 (8 事業)	2	8				10
市政における女性の参画の推進 (4 事業)		3	1	1		5
事業所等における多様性(ダイバーシティ)の促進 (3 事業)		3	3	1	2	9
防災における男女共同参画の促進 (2 事業)		2				2
働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進 (3 事業)	1	2	1	1		5
家庭生活と社会生活の両立に向けた子育て支援・介護支援(13 事業)		14	0	0	0	14
合 計	3	32	5	3	2	45

表4 重点施策別の貢献できた割合

(件)

重点施策	S 及び A の割合
DV 被害者が安心して相談できる体制の整備(8 事業)	100%
市政における女性の参画の推進(4 事業)	60.0%
事業所等における多様性(ダイバーシティ)の促進(3 事業)	33.3%
防災における男女共同参画の促進(2 事業)	100%
働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進(3 事業)	60.0%
家庭生活と社会生活の両立に向けた子育て支援・介護支援(13 事業)	100%
平均	77.8%

① 基本目標 I 人権が尊重される社会づくり

(全体について)

啓発事業は男女共同参画社会形成の基盤となる取り組みであることから、ウイズコロナにおいても代替手段の検討や実施手法の工夫など、今後も積極的な事業展開を求める。

(課題に対する取組について)

- 令和 4 年 6 月に施行した、習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の理解促進も包含し、性の多様性に関する理解促進(事業コード 24)について、引き続き取り組みを進めていただきたい。
- 働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発(事業コード 31-1)について、市からの積極的な働きかけを期待する。
- デート DV に関する啓発(事業コード 36-2、36-3)について、「デート DV」に特化した啓発を小、中、高校生に行うことは難しいのではないか。性教育や性差といったテーマの中に織り交ぜることや対象を検討するなどして周知に取り組んでいただきたい。
- 女性の生き方相談の充実(事業コード 39)について、相談件数が上昇傾向にあるとのことだが、DV 防止の啓発活動、被害者支援については、今後も庁内外問わず、関係機関と連携を図ることが必要である。

C 貢献できなかった事業

基本目標Ⅰ 人権が尊重される社会づくり:1件	
課題4 配偶者・パートナーの間に生じる暴力(DV)の防止と対応	
施策の方向① DV防止のための広報・啓発	
No.	事業名
36-2	デートDVに関する啓発 (*参考:令和2年度C 令和3年度C 令和4年度B)

D 事業が実施できなかった事業

基本目標Ⅰ 人権が尊重される社会づくり:2件	
課題1 男女共同参画の意識の醸成	
施策の方向② 男女共同参画に関する情報収集と調査研究	
No.	事業名
10	男女共同参画に関する意識調査の実施 (*参考:令和2年度D 令和3年度D 令和4年度D) *計画期間内で1回実施予定
課題3 性の多様性の理解促進と差別・人権侵害のない環境の醸成	
施策の方向② 人権侵害の無い環境に向けた啓発	
No.	事業名
31-1	【女性活躍】働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発 (*参考:令和2年度D 令和3年度D 令和4年度D)

② 基本目標Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり

(全体について)

引き続き、男女共同参画の視点に立った組織運営の改革や誰もが参画しやすい環境整備が必要である。

(課題に対する取組について)

- 「事業所等における多様性(ダイバーシティ)の推進」は重点施策にも位置付けていることから、商工会議所等と連携を図り、より実効性のある取り組みを要望する。
- 各種表彰・認定・登録・認証制度の周知(事業コード57-4)は、取り組みがなかったとの回答であり、残念である。担当課の業務の優先順位と計画の優先順位をすり合わせ、次期計画への登載を検討する必要がある。

C 貢献できなかった事業

基本目標Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり:2件	
課題1 政策・方針決定における女性の参画の推進	
施策の方向① 市政における女性の参画の推進	
No.	事業名
54	男女共同参画の視点を持った人材の情報提供 (*参考:令和2年度B 令和3年度C 令和4年度C)
57-6	【女性活躍】 各種表彰・認定・登録・認証制度の周知 (*参考:令和2年度C 令和3年度C 令和4年度C)

D 事業が実施できなかった事業

基本目標Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり:2件	
課題1 政策・方針決定における女性の参画の推進	
施策の方向② 事業所等における多様性(ダイバーシティ)の促進	
No.	事業名
57-4	【女性活躍】各種表彰・認定・登録・認証制度の周知 (*参考:令和2年度D 令和3年度D 令和4年度D)
58	【女性活躍】女性活躍、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所に対する入札制度における優遇(インセンティブ)の付与 (*参考:令和2年度D 令和3年度D 令和4年度D)

③ 基本目標Ⅲ 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり (全体について)

ワーク・ライフ・バランスの促進は市だけの取り組みでは進まない。市民だけでなく、事業者の意識改革を図るための啓発事業を継続的に実施することが重要であり、そのためには、商工会議所等との連携が急務である。

また、ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進に関する取り組みは、子育て支援にもつながることから、継続した取り組みをお願いしたい。

(課題に対する取組について)

- 周知の方法として、作成したチラシを配架するにとどまらず、手に取ってもらう、見ってもらう工夫を検討いただきたい。表彰・認定・登録制度のパンフレットについて、制度を活用している事業所の取り組み内容やその効果を掲載するなど、紙面の充実やホームページとのリンクなど情報発信に取り組んでいただきたい。

- また、習志野市においては一事業所として、特定事業主行動計画を策定し取り組みが進められている。こうした取り組みを周知啓発に活用することを提案したい。

C 貢献できなかった事業

基本目標Ⅲ 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり:1件	
課題2 ワーク・ライフ・バランスの推進	
施策の方向① 働く場における男女共同参画の促進	
No.	事業名
75	【女性活躍】 仕事と子育ての両立に関する制度の周知 (*参考:令和2年度C 令和3年度C 令和4年度C)

④ 基本目標Ⅳ 心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくり

(全体について)

各事業担当課による評価では「貢献できた割合」は100%となっており、身近な場所で生涯にわたる健康維持や介護予防、健康づくり、スポーツやレクリエーションを通じた交流など市民がいいきと生活できる取り組みの継続を要望する。

(課題に対する取組について)

- 相談体制の充実とともに、ライフステージに応じた啓発活動やそれぞれの状況に応じた支援の充実に取り組んでいただきたい。

⑤ 基本目標Ⅴ 将来像の実現に向けた推進体制づくり

(全体について)

男女共同参画は行政のみで推進できるものではないため、市民協働の考えのもと、市民及び市内で活躍する団体や事業者と市との協力・協調や、国や県との連携を図り、積極的な施策の推進を要望する。

(課題に対する取組について)

- 男女共同参画センターは、計画推進のための相談支援・助言にしっかりと取り組んでいただきたい。

C 貢献できなかった事業

基本目標Ⅴ 将来像の実現に向けた推進体制づくり:1 件	
課題 2 計画推進体制の強化	
施策の方向② 庁内の連携と連携体制の強化	
No.	事業名
115	庁内プロジェクト等の強化

(2) 事業担当課との対話について

本審議会では、より効果的な計画評価のため、事業評価部会を組織し、事業担当課との対話を行っている。これは、計画評価について、実績評価だけではなく、計画の推進に関わる関係者が同じベクトルを共有し、多様な視点で新しい価値を確認し、アイデアを出し合うことにより、計画の理念や上位の目標に近づける取り組みである。

対話は計画の重点施策を取り上げる形で、令和 3 年度は「DV の啓発から相談、個別対応、自立に向けた支援」、令和 4 年度は「働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進」、令和 5 年度は「市政における女性の参画の推進」をテーマに実施してきた。評価シートからは見えない事業担当課の取り組みを知る機会ともなっており、それぞれの対話で得た具体的な意見や課題等については、事業評価部会の報告を受け、審議会において、次期計画策定の際に反映させ、より効率的、効果的な取り組みとして計画に盛り込む必要があると考える。また、審議会では、今後も対話を継続したいと考えていることから、対話の持ち方についても検討していきたいと考える。

(3) 全体を通して

① 今回の評価について

- ・ 事業担当課が男女共同参画に対する意識や視点を持ち、施策の効果を高めることを狙いとし、評価シートに男女共同参画の貢献度を自己評価する欄を設けている。事業担当課が課題を把握し、適切に自己評価が行えるよう、評価シートの見直しを行うなど、審議会としても注視していく。
- ・ 事業担当課の中間評価で D 評価の事業について(10. 男女共同参画に関する意識調査の実施、31-1. 働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発、57-4. 各種表彰・認定・登録・認証制度の周知、58. 女性活躍、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所に対する入札制度における優遇(インセンティブ)の付与)は、その理由を確認しながら、次期計画への登載について検討していく。

② その他(今後に向けた意見・提案)

- SDGs目標5「ジェンダー平等」をはじめとする関連ある SDGsの目標が、男女共同参画を進める際の基本的な視点として共有されることを期待する。
- 現在においても、新型コロナウイルス感染症は社会や人々の行動に大きく影響を与えている。テレワークの導入やオンラインの活用等が急速に進み、人々の交流や接触が阻害された時期もあった。こうした中で、習志野市は都市宣言やパートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入し、取り組んできた。このことは多様性を意識した取り組みへの一歩である。
- このように社会環境は絶えず変化し続けており、その影響を受け私たちの暮らしや考え方も変化している。新しい社会環境に対応し、計画の将来像をめざすためには、多様な生き方を選択することや互いの生き方を認め合うことのできる地域社会づくり、人々が持つ自らの能力を十分に発揮できる環境づくりにも取り組んでいただきたい。

〈資料〉

第10期習志野市男女共同参画審議会委員名簿

敬称略、50音順（令和5年4月5日現在）

分野	氏名	所属等
識見を有するもの	1 秋山 奈穂子	習志野商工会議所
	2 ◎朝倉 暁生	東邦大学
	3 ○大谷 寛子	習志野法曹会
	4 緒川 由里子	男女共同参画推進団体
	5 加藤 努	習志野市小中学校長会
	6 五関 清	習志野市民生委員児童委員協議会
	7 後藤 京子	千葉人権擁護委員協議会習志野支部会
	8 佐藤 佐知子	習志野市健康づくり推進協議会
	9 杉山 雅崇	習志野市建設協力会
	10 富谷 輝夫	習志野市連合町会連絡協議会
公募	11 土肥 洋子	公募市民
	12 西田 文恵	公募市民

◎会長 ○副会長

習志野市男女共同参画基本計画事業評価部会委員名簿

敬称略、50音順（令和5年6月20日現在）

氏名	所属等
1 朝倉 暁生	東邦大学
2 緒川 由里子	男女共同参画推進団体
3 加藤 努	習志野市小中学校長会
4 後藤 京子	千葉人権擁護委員協議会習志野支部会
5 佐藤 佐知子	習志野市健康づくり推進協議会
6 ◎西田 文恵	公募市民

◎部会長

習志野市第3次男女共同参画基本計画の中間評価の答申までの経過

No.	会議名	事業評価に係る作業内容
1	令和5年度 第1回男女共同参画審議会 令和5年6月20日 午後2時30分～4時	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市第3次男女共同参画基本計画の中間評価について（諮問） ・習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和4年度事業評価に係る対話の実施方法について ・習志野市男女共同参画事業評価部会の委員の指名について
2	令和5年度 第1回事業評価部会 令和5年7月25日 午後2時～3時20分	・習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和4年度の事業評価について
3	令和5年度 第2回事業評価部会 令和5年8月15日 午前10時～11時30分	・習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和4年度の事業評価について （事業担当課との対話）
4	令和5年度 第2回男女共同参画審議会 令和5年9月29日 午前10時～11時30分	・習志野市第3次男女共同参画基本計画の中間評価報告書（案）について